

琉球大学学術リポジトリ

日米継続協議（対米）

メタデータ	言語: 出版者: 公開日: 2019-01-28 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: - メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/20.500.12000/43312

事前折衝

極秘

次官
官長

局長

朱記

朱記

沖繩問題今後の取扱い
関与 在米大使館宛 送附

43.4.20

朱記

4月18日 北米課長 林 幸治の11-年ル
在米米大考官に対し、日米側各方面に

5月後半乃至6月半(中) 日米協定委員会
の開催(協定案に關する 2部 - 高子 報告の

報告の件不適当(件) あり 是れと相前後に
外(11-12-23) 継続協定 開始 あり ことあり

可しとの意見 あり 等 送付 あり ことあり。 先方の
返答 極秘 消極 あり ことあり 概要 送付 あり ことあり。

1. 協定 署名 開催

御説の時相 尚 早 あり。 行 止 あり

協定案 決定 後 少くも 半年 位 あり ことあり
の あり 報告 あり ことあり。 継続 協定 開始 あり ことあり

總 士 席 取 扱 等 7 の 影響 あり ことあり
今の 時 相 あり ことあり 無 意味 あり ことあり。 せ あり

早 (2 9 月 あり、 或は 10 月 位 あり ことあり) と 11 月 あり
と思 あり。 また 協定 署名 あり、 充分 準備 あり ことあり

後 送 あり

上 あり ことあり 2 あり ことあり 3 あり ことあり あり ことあり
ことあり。 5 月 末 まで あり ことあり あり ことあり

下手 あり ことあり あり ことあり あり ことあり (あり ことあり
等) あり ことあり あり ことあり あり ことあり あり ことあり

2. 継続協定 開始

送付 あり ことあり あり ことあり あり ことあり あり ことあり

2113 如く、共同声明に言及、沖縄の地位
に關し、何か新しい提議が あるか、
（研の

いつでも喜んで協件に同意するに決意
である。しかし、かかる協件は極めて

コンクリートに実行されるべきものである。建設
は有結果はありえない。幾時、国内政治上

の効果ありと見ても、鳴物入りで「協件
開始式」は、終極の目標にはなれない。

また協件の内容も「沖縄問題」
を（）、とするのは上（ない）。時期は、

参院選をすぎ、内閣の顔面も
安定し、総改の進められた方向も

（左時、即ち 12月 中旬以降に）と結果
があるべきことを大體に進言にある。云々

本信日米協議會
72512

北米課長
南米課長

我
無期限

日米協議年會の次回會合と
國政參加問題

47.4.22. 米北

在京米大使信アムストロング書記官の22日
北米課佐藤の管内に答ふ。本件につき

次の通り述べらる。南米は取り敢えず。

1. 日米協議年の次回會合の時期は

7.25. 9月頃か適宜とす。その際の議題
として、管内年會合の活動に拘る。

高等年會合の報告の他に、國政參加
が考へらる。

2. 國政參加をその時期に積極的
にとりあげる必要は、11月の選挙の
影響に拘る。

1. 対米影響との関連で、西銀行の
こと考へておる。重要事項として
取り扱ふ。

GA-6

1089

2.

西銀行のこの案につき考へておる。
自分(アムストロング)の承認を得る。

西銀行自身、政府とも明確な結論
を得ておる。1. ~~本銀行~~ 西銀行

2. 國政參加の、11月の選挙の際に
本人は72512の結論に達する。

米側と12月積極的。本件其他に
取り扱ふこととする。

3. 國政參加の方法として、年會合
に出席者程度に検討し
ておる。

また、~~本銀行~~ 本代表の人数に
ついて、~~本銀行~~ (その増加に拘る)

諸(合)の余地がある。

GA-6

外務省

~~大臣~~
事務次官
近藤外務審議官
官房長

北米局長
参事官
北米課長

極秘

→ 4/10

沖繩問題の今後の進め方
 (沖繩の地位に関する継続協議及び日米協議委員会)
 4.5.1. 米北

4月30日午後 大臣の下で次官、北米局長、大河原参事官、北米課長 同席に於て (1) 沖繩の地位に関する米国との継続協議及び (2) 日米協議委員会の今後の進め方につき協議したところ結果次の通り。

1. 継続協議
 (1) 開催時期

5月末頃(米側は5月23日)に米1回協議を開催。(時期の点については、増田防衛庁長官が日米安保協議を先に済ませたいという希望を保持していること、大臣としては時期の問題は米側の都合によるものであり、防衛庁長官の意向に

GA-6

外務省

2019

2

とらわれること無く本件協議を円く進めたいことと、
 御意向である。))

(2) 議題
 継続協議において具体的何を取りあそばさるかについては、従来の経緯からみれば施政権返還の際の基地のあり方が問題の中心と見るべきものであるが、米1回協議においては、かかる問題に直接入ることはできず、沖繩の現状に関する一般的意見交換という形で、沖繩問題の今後の進め方について意見の交換を行おう。即ち、具体的には沖繩問題の懸案を全部リストアップし、問題の整理を行おうとしても個々の問題につき、米を継続協議、協議委員会

GA-6

外務省

諮問委員会等沖縄問題に関して現在
日米間にあるいくつかの話し合いの場
の
いふれにおいてよりあげて行く¹¹⁻¹¹⁻² ~~こと~~
~~を~~検討し、今後の進め方のチャネル^面で
の整理を行おう。
(3) 準備
上記趣旨にそい、事務当局において
(1) 沖縄に関する諸問題の整理等準備を
早急に行おうとともに(2) 本件協議開催に
つき適宜米側に申し入れを行おう。
また14回日米協議委員会
(1) 開催時期
後述(2)の議題との関連もあり6月末頃
開催する。

(2) 議題
議題について(1) 5月末より6月初の
にかけて派遣される一団に關する日本政府
調査団の調査結果につき中間的の報告を
うけ、それを討議することにしたに如何との
特使の意向を告げ、本件を第一議題
^(総理訪米の際の日米共同2点)
とし、併せて(2) ~~諮問委員会の組織と任務~~
~~に關する三木大臣、ジョージン大使間の書簡~~に
定めることについて、高等事務官より、諮問
委員会の活動についての報告をうけることとする。
(沖縄船舶に對する外交保護の問題につて
も、それまでに具体案が固まれば本問題
も併せて討議してもよい。)
(3) 準備

上記趣旨に基き、事務当局において関係
当局と協議しつつ適宜米側に申し入れを

行おう。

(注) 大正4年5月1日の報告書にて上記内容に
関した事。

谷本

米

米
米
米

秘
新

沖縄継続協定の件

43.5.2 把半局長

5月2日 把半局長 右事務士使館に参
事官を配付し、~~本~~ 5月下旬より事件

継続協定を行ふこととし、大正の意旨
を傳へ、最初の大使使合見におき

沖縄の地位に因する各船の内装を号
之に7112の令格の進出方12712を

こととし、~~本~~ する内意を認めしむ。

右に於し、同事務官は 大正4年10月25日の

下1- 協定が南極地であると云ふことと存する
は 疑問であるとし、半島と12は 12は 12は

何れも新しい 提案や 改善があることと云
ふ 何時に之に 応ずることと云ふ 沖上4

いさか前記の様子にて、協議開始と云う
 1107リニアを扱くとその後の法のやり方
 も及びやり難くするのにはないか等々
 述べての事。お報告は、概方としては
 早晚「開始した」と云うステップをとり必要
 ありと。また、各省内部の権限に主入
 りと云う事は、お互いに単に
~~いさか~~ いさかころで、前述の事にて
 大臣大使の会合を行うより、先づ2程
 1番いす。

大臣 和善友 次元 米 米
 大臣 米土使会合の件

(種) 左舟回

43.5.9 米土使会合

(大臣の所指示に基き)

米土使は、本月末 沖港の継続換
 付開始方法としていさか、8日 臨ニソ
 米土使は、本月29日より九州土使 (-夜
 2日) といす。今回は、是れ実施したいと云う
 引続き 6月 初々 一時 7日 には、是れ
 大臣との会合は 28日 以前に御計画
 絶交し、そのことありあつた。
 よって 25日 (土) 或は 27日 (月) に
 大臣米土使会合を準備改良し、大臣

の御都合 御指示 弱交

なお、事件会程に内し、幸か「何日に
 継続協議開始」云々というよう
 なことが、
 10月27日 を招くことは 避け
 たいと存するに付 注意。

大抵5月9日27日 米北長に付し 27日1100-
 1700 協如行、この意向は 佐藤、局長と
 協中の上 米北長が 米大 (P-421007)
 に伝えたか、
 6月6日 返す(お由)

事務次官 北米局長
 佐藤外務審議官 参事官
 北米課長(内務課長)

極 秘

沖縄問題の今後の進め方
 (在京米国大使館との意見交換)
 4.5.10. 米北.

北米課長は5月10日在京米大使館に参事官と
 沖縄問題の今後の進め方につき
 意見の交換を行ったと云ふ。先方の述べた
 ことは、要旨次の通り。

(当方、佐藤、佐本、先方P-421007同席)
 なお、本件内容は機微に亘るので、その
 取り扱いには十分留意ありたい。

1. 継続協議の中心課題は、沖縄返還後
 における米軍基地のあり方であり、この
 2. 米側の立場は、既に繰返して日本側
 に提示してある。ただし、日本側は、
 (307)

従って、この点についての日本側の態度で
固めるのが先決である。それ以外の

問題については諮問委員会がある。
(当分の、継続協議にあるはず)

沖縄に関するすべての問題を取り上げ
ろと見える旨指摘(下の通り)米側は
日本側が強く希望するはず

しかも、継続協議の場合には、沖縄に
関するあらゆる問題を取りあげる

同様にやるべきこと。
ことには、~~米側が~~

2. ~~本件~~ 本件合協議は、余り publicity が、

与えらねると、米側としては、実のある話か
出来ず。

米側が最も懸念しているのは、本件
協議に関する三木大臣の報道関係は

対する説明振りである。大臣が「本件協議
は日米双方の立場の相互理解を深めるのに

役立つ」といふ程度の、ごく一般的に説明
にどの程度まで行かされるかは米側としてもあきら

問題について突っ込んだ詰問する雰囲気は
もたないが、「基地のあり方とか国防参加とかいた

具体的は問題について米側に申し入れを行って
といった討議の内容にふれた発言をされるよう

では、実のある討議はのぞめない。

新聞に対する従来の日本の関係大臣の態度

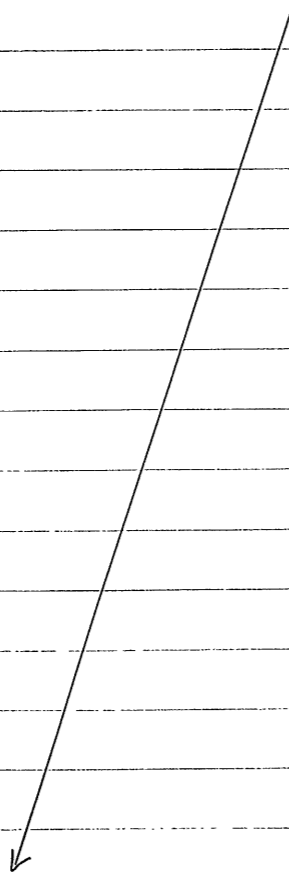
かまみても、この publicity の問題につき、どの
程度 = 木大臣の協力を期待しているかについて、

極めて懐疑的にならざるを得ない。

(2) (これに対し、当分の、次の通り回答してあります)

(1) 佐藤ニョソソ共同コミュニケの文意からすれば、沖縄の地位に関する何等かの約束

また話し合いが行われることは当然期待されることであり、その



意味からも本件協議を開始したという実質を以て(3)が常にある。

(2) (米側が)向く(とすれば)御土産の問題ありと指摘したのに対し) 当方

にとっては、継続協議を開始したという事象自体が御土産である。

(3) "すなわち" 当方として publicity の問題につき米側に協力する用意

あり。この点については ^{未用} ~~米側~~ スタイア部長と具体的に話し合うこと (T=11) (当方了承)

3 (1) (当方より、才1回協議) において、沖縄に関する諸問題の今後の取り扱いは

つき意見を交換すること (T=11) 以下、諸問題のリストを作成中であること (T=11)

その中結構あるか。議題の吳中/含め
本件協議の具体的な内容につき

スナボ一部長来日の機会を含め、事務的
に日本側と十分に協議した。

約1回継続協議に当たって、
(2) 協議後の新南発表との関連を

云々は、~~新南発表の席上、閣僚、並行の~~
日本側の

(注: 日公協定を別作成のため)
要請に基づき米側で作成中の沖繩米軍

基地の地図を、席上、~~米側~~ 大臣に午交送

若干後OA ~~協定後~~ 所論に於て基地

発表につき、~~説明~~ 行ったという。こ

に、~~協議後~~ 二中心発表ありという

のも一法と思う。

4. (当行より、日米協議委員会を6月末

に開催すること如何と留したのに対し)

本件につきも、継続協議と同様 publicity

の問題がある。また南く以上は、
御土産の問題 ~~も~~ もある。(二中心

対し、当方より上記2(中心)と同様、会議
を南(二中心自体の重要なりと答えておいた。)

5. 国政参加の問題に17日、表立って
申し込らなかれば、おきりNoとわかる

を得る。但し、quietに話方の7日、おき
一応話(合意に付えしうる。態度の因

にこと示唆(7日。)

北米局長

極 秘

参事官

北米課長

米仔家

繼續協議才一回會議(日取り)

43.5.13. 米比

佐藤計

在京米大使館ア-4対口書記官 15. 13日

繼續協議才一回會議(大臣・大使向) 正

5月27日午後3時到開(二也)同意到旨
通報越15。

極秘

事務次官	条約局長	安全保障課長	北米局長
近藤外務次官	参事官	参事官	参事官
官房長	参事官	参事官	参事官
官房参事	参事官	参事官	参事官
	参事官	参事官	参事官
	参事官	参事官	参事官
	参事官	参事官	参事官

スナイダー 國務省 日本部長 シェナ 陸軍代理

との会談

4.5.14

北米課

標記両席は、沖縄出張の途次、5月13日及び14日の両日にゆたり別添日程により当省及び

総理府特選局 幹部と会談、沖縄問題のほか日米間の諸問題につき非公式に要旨次の如く意見を交換した。(記録は別途回答)

なお上記会談につき当方としては、ワシントンには、この当分、沖縄問題を大きく進展させようという意気はないとき、あらかじめ印象づけられた。

コピーと高級大佐にも送付し、本信(全)談録ファイル

GA-5

外務省

2215

1. 沖縄問題

(1) 米政府の考え方: (i) 米側は基本的に昨年11月の共同声明のままだて「新向き」の態勢を示しつつ何らコミットしたるものなりとこれらに対し、当方より本上、現地とも世論の期待感が非常に高く高まっており、政府に対し進展を図っている如く見せたいわけにはない強い圧力がかかっていることを説明。

(ii) 米側より、しかし日本側は基地のあり方という根本問題への取り組みを回避しているのでは、真の進展はない。また、これだけを残し他の分野で成果をあげようとするのは、国民に過大な期待を抱かせておかない。また日本としては、沖縄基地に日米関係のみの視覚に立す極東全体の存在の検討をしていなりと批判した。

(ii) 当方より、米側の対極東コミットメントは変わるかと質問

GA-6

外務省

せること。先方の米国民が極東で孤立した(狭言
すれば、日本が^くつりて来る)ということ)と感じたら

変らう。要は日本の与える対米線合^い一^二次策
では^なり、^たか^い 閣内^の対議^会工^作の^経験^上

日本は利己的^なりとの^判断^に対し日本の^対外^援助^を
増大^を指^摘する^のか^最良^の武^器なりと^考へ^らる。

(2) 継続協議: 米側は日本側のパブリシティ如何で
日米^離隔^の懸^念あり、^最も^機敏^なに^問題^にこ^ま

事前に日米^両事務^局で^第三^回、^三回^位の^分まで
含め^て充分に^協議^を検^討す^べき^こと^を強^調。

(3) 協議委員会: 米側は^速度^の早^期及び^多回^数の^催進^は
^現在^の世^論の^影響^を導^き、^議題^を粘^り着^かず^ので

反対。11月^選挙^の直^前主^にて^社会^保障^面での^成果^を挙^げる^こと^に集^中す^べき^こと^を強^調、^当方^は
^対本^土世^論の^影響^を、^参院^選挙^前に^対し^て用^意を^示す^べき^こと^を強^調。

(4) 沖縄選挙及び一体化:
米側は^情勢^一般、^松田^輝生^の可^選等^に

^特に^米側^の関^心を示^しつつ、^米国^としては
表^面中^立的^な態^度を^維持^し、^また^万一^と思^い

屋^良候^補とも^連絡^を保^つて^いく^こと^を述^べ、
また^一体^化の^推進^は当^面選^挙対^策と

社^会保^障面^を最^優先^とす^べき^こと^を述^べ、^日本^政府
は^米国^の寄^与を^考え^ず自^分も^積極^的
^(11月13日)

に^予算^も出^して^貢献^する^こと^を考^える^概か
来^たと^強調^した。

(5) 国政参加:
米側より^タイ^ミン^グが^最も^大事^な事^とあり

日^本側^{より}表^立て^て圧^力を^かけ^られ^るの^で
な^らば^必ず^かに^話を^合意^する^こと^は異^存

今述へた。

(6) 人権問題:

米側は本件を日本側がとり上げることに

相当批判的~~で~~ ~~相当~~ 当方より外務省と
して地位協定の側面より考察した^いこと

したのには強い憂鬱色を示したが、さらに
当方よりこれ本問題が感情的にしか

取上げられ、^い否の^いに^い対し^い理性的に
みて行きた^いか^いと^いと^い説明して^いいた。

(7) その他諸問題: (1) 当方^い米南諸島中国漁夫
養漁問題にふたは^いと^い3、先ず^いは^い右^いか^いの^い問題

で^い現地^い米^い当局^いも^いお^い争^いと^い何^いり^いと^い述べ^い、^いまた^い(^い10)
米^いの^い領^い事^い問題^いに^いつ^いて^いは^い当^い方^いより^いと^いにか^いく

選挙前^いは^い固^いく^いと^い不^い快^いを^いと^い考^いえて^い行^いった^いと

述べた。(現地米側は資料の早急提供方針^いと^い約^い1^い1^い5^い.)

2 小笠原問題

協定発効及び日本側に現地引継ぎに際して
タイムラグ及び手續事項につき協議。(国会承認

後の通告は在米大使館に於て行われ^いた^いと^い合^いせ^いた^い。) ^いまた^い
双方とも動産購入話合^いの^い促進^いに^い努^いめ^いる^いこと^いと^いした^い。

3 太平洋信託統治地域問題

(1) 請求権問題: 米側の信託理事会に於て原則的^いな^い了解^いに
達^いした^いと^い報告^いした^いこと^いと^い強く^い望^いん^いだ^い。(注: 後刻^いに^いて^い

大使^いの^い演^い言^いに^いその^い旨^いの^い一^い部^いを^い述べ^いた^いこと^いと^い、^い当^い方^いの^い米^い局^い
として^いは^い促進^いを^い図^いる^いが^い相当^い時^い間^いの^い間^いに^い事情^いを^い説明^いした^いこと^い。

(2) 日本漁船の侵犯問題: 米側の日本漁船の物々交換のための
不法上陸事件^いの^い屢^い次^い抗議^いは^い米^いの^い側^いに^い絶^い対^いし^いて^い現^い地^い
(^い当局^いは^い業^いを^い拒^い否^いし^いた^いこと^いと^いした^い。

目下拿捕中の不測死は厳罰に処せし見込を述べ、先不利本問題全般につき関係当局に

充分検討をせしむるべき。

(3) マリア台風陳情団：先不利の質向に答へ

先不利 米側統治失敗との批判が多数あり、不便を一切かき取りを主張するに及

く水との米内務省の依頼により、内務省は先自東京に訓令し、先自説明、先不利マリアに

見舞金を出せぬか出せぬかというところ、河も、先不利陳情団に先自説明

るに、先自陳情方針原則と述べたところ、先自に多く述べた。

4 日米航空問題

先不利中部路線問題につき、米側の独占廃止、競争に及ぶ運賃低下と交通量増大

この基本的考え方を、先不利日本に及ぼす悪影響を先自説明する。

別添

「ス」部長「シ」次官代理日程

5月13日(月) 11:00 東郷局長「ス」部長(日米関係全般)

14日(火) 9:00 小野特選局長「ス」「シ」(沖縄問題 同席米北佐藤
~~米北初外務省~~ 同イムストロフ)

10:30 大河原参事官「ス」(沖縄及び日米間諜問題 同席米北長 堂) 脇 佐藤「ハ」「イ」)

12:50 近藤参事官主催昼宴会(於霞友会館 出席須之部参事官 小野特選局長 大河原参事官 米北長「ス」「シ」「ハ」「イ」)

14:30 東郷局長「ス」「シ」(沖縄問題 同席米北長 堂) 脇 佐藤「ハ」「イ」)

16:00 自民党 福田幹事長「ス」「シ」
革新党 沖野幹事長「外務省」

和

第 5 条 第 17 局

沖繩の地位の継続的^{検証}確保の主題
とすべき事項(案)

- 1 沖繩における過去及び現在の法体系(平和条約前
の軍令を含む。)の内容及び日本法体系との調整の
問題
- 2 財産権及び請求権関係
 - 1) 旧日本国固有財産の管理状況及び引継ぎ
 - 2) 1)以外の米民政府公有財産及び施設の引継
ぎ
 - 3) 琉球政府公有財産の引継ぎ
 - 4) 通貨問題
 - 5) 予算、財政上の措置
 - 6) 郵便組織の金融上の債務
 - 7) その他の公的債権、債務の有無及びその処理
(年金、その他)

和

米澤

別添資料は、二〇日大臣交渉協談の際の
米澤局長の発言をとり、同局長の発言を基に
議論した(案内資料は当方不詳外面多く、
現案にそのあり、不ほかは貴局の政策を判断
に待たせようとするもの) 考へうる事項を
すとの案内資料(案内、案内)
何うに考へますか

11/5 案内 中島

8) 承認することあるべき米側の作為、不作為との関係で問題となることあるべき米施政行為の
(土地補償義務等)
実体

3 予想される相互の公的、私的請求権

4 民事、刑事を含む裁判の実体

5 経済政策の調整

特に在沖縄米系会社の本土における外資系会社との調整

6 在沖縄外国人の利害及び地位の調整

7 沖縄及び沖縄人の対米及び対第3国関係上の問題点の有無

8 国際条約の沖縄への適用にあたり問題となるべき事項の有無

9 米側の記念碑の実体及び存置要否その他特別な要
望事項の有無

10 基地関係

(1) 安保条約上の事前協議との関係

(2) 地位協定適用との関係における米軍基地及び米軍活動(地位)の実体の調査及び調整

秘密表示(朱印)
極 秘
 無 期 限
 部の内
 号

部 数 指 示	発信用	執務用	備 考
主 信	/	/	
付 出	その書		

発送日 昭和43年5月24日
 処理日
 発信 検査

文書課 (分類) 公 信 案

公 信 番 号 米北第 746 号	公 信 日 付 昭和 年 月 日
大 臣 政務次官 事務次官 外務審議官 外務審議官 官 房 長	主 管 北米局長 参 事 官 北米課長
協 議 先	起 案 日 付 昭和43年5月23日 起案者 黒須 電話番号 672
受 信 者 在米 下田大使	発 信 者 三木外務大臣
写 送 付 先	(希 望 送 付 日) 5月23日
件 名 沖繩関係資料送付	

GA-2 外務省 23 267 回覧番号

高瀬大使には宛保課長にコピー指示

米北才746号
昭和43年5月23日

在 米 大 使 殿

外 務 大 臣

沖繩関係資料送付

5月18日 スリダ一國務省 陸軍部長及び
 江上陸軍次官代理は本省に北米局長
 を訪れ、沖繩に関する継続協議に
 ついて打合せを行ったところ、同打合せ概要
 参考までにコピー一部別添送付する。

付 属 添 付

GA-4 外務省

本件別添付5月18日付米北才746号資料

極秘

次官 稲野
連署 稲野 稲野
朱 稲野
朱 稲野

43.5.18

沖縄 継続協定の閣内大匠の事

5月16日 三木大匠 大河原 号 稲野 稲野
の閣内にて、対米 継続 協定 閣内 閣内

際、「核 収支 内土 並、五 小 7 4 2 米 在り
現」 上 在 の 時、号 稲野 稲野 稲野

再 検 査 以、下 2 米 在り かと 進言 (左 右 米
其 際 大 匠 大 次 官 の 最 近 の 考 察 状 況 等

2 有る とい 趣 意 述 べ 了 大 匠

極秘

次官 稲野
連署 稲野 稲野

朱 稲野
朱 稲野

朱 稲野

沖縄 閣内 継続 協定 閣内 閣内 閣内

43.5.18

朱 稲野

5月18日 午 時 閣内 閣内 閣内 閣内 閣内
閣内 閣内 閣内 閣内 閣内 閣内

この 閣内 閣内 閣内 閣内

1. 米 例 の 基 本 條 款

先 知 二 の 種 協 定 米 例 の 入 力 の 正 式 協 定 米 例 米 例

消 極 的 二、フ ン ト ン の 考 察 等 11 月 の 日 米 共 同 声 明 の 後 等
米 例 米 例 米 例 米 例 米 例 米 例

か、何 等 米 例 米 例 米 例 米 例 米 例 米 例
米 例 米 例 米 例 米 例 米 例 米 例

改 定 の 種 協 定 米 例 (1960 年 米 例 米 例 米 例 米 例 米 例
米 例 米 例 米 例 米 例 米 例 米 例)

二六二対し 査察の日米共同声明が 国尼が望む期待感より正式に協定開始のスタートが必要だと指摘し先方も了解せず。

2. 5月27日付日米協定の取扱い

(1) 双方とも アラスカ領が眼目であるとの認識をたす、合仲の性質上 正式のコミニケーションを作成(右)が、并新角 寄表より 二六二の共通の指針を以て ^{たす} 加よとの態度であった。

(2) 但しその内容に ^{二六二} 対し 日米例は大臣の、米例は大使の 考えを角に 協定すに比し、取り扱え下 概ね次の

(は自白側の指針が 米例、人取内証 ^{有る}

如き骨子 ^を 構想にみた。なお米例は 国政号 10月 無先 ^に 二六二 ^に 対し

(1) 大臣と大使は 今年 11月の日米共同声明の実施より

を 検討し 二六二に 満足を示す表明した。

(2) 大臣と大使は 沖繩の地位に 関係する諸問題に

検討 (Tour d'horizon) あり (、今後 の 協定 の

取扱い として 二六二 協定 ^の 指針 ^を 以て 検討 ^{する} こととす。

二六二対し 査察の日米共同声明が 国尼が望む期待感より正式に協定開始のスタートが必要だと指摘し先方も了解せず。

(1) 大臣と大使は 沖繩の地位に 関係する諸問題に 検討 (Tour d'horizon) あり (、今後 の 協定 の 取扱い として 二六二 協定 の 指針 を 以て 検討 することとす。

今後 も 11月 迄 に 二六二 協定 を 締結 することとす。

3. 今後の進め方

(1) 査察より (1) 6月末か7月半ばに 協定 寄表を 米例に

政府側委員団の 成果を 検討 したと して 二六二 対し 米例は 大使の 考えを角に 協定すに比し、取り扱え下 概ね次の

(1) 大臣と大使は 今年 11月の日米共同声明の実施より

を 検討し 二六二に 満足を示す表明した。

(2) 大臣と大使は 沖繩の地位に 関係する諸問題に

検討 (Tour d'horizon) あり (、今後 の 協定 の 取扱い として 二六二 協定 の 指針 を 以て 検討 することとす。

検討小の係員に在り日本側と通話するに必要は、

(2) 先方より、二か所、大子有に、西院復補が、

上りに手打ノにて、その他、都合は、

等々、と、か、雑音、を、作る、のみ、右、に、

ハ、と、あり、と、後、に、

南方班 沖米用
43.5.20 大石とのお合ヒ
任用

極 秘
無 期 限
10 部 の 内
10 号

沖縄をめぐる諸問題（今後の
進め方）

昭和43.5.20
北米局

1-大石
2-北米
3-北米
4-北米
5-北米
6-北米
7-北米
8-北米
9-北米
10-北米

1. 沖縄をめぐる諸問題は、究極的には、施政権返還により解決される。
施政権返還に関する日米間の話し合いの中心は、返還後の米軍基地のあり方にあるが、この問題に関する日本側の方針を検討中の間においても、米側の施政権保持を前提としつつ沖縄をめぐる当面の諸問題の解決をはかることは可能であり、かくすることにより、逆に沖縄の施政権返還をより速成にし、より早くするという積極的意図がある。
米側の施政権保持を前提としつつ、本件に関し日米間の話し合いを進めるとの見地より考えられる問題は、大別して次の2種に分けられる。
(1) 高等弁務官の権限外の問題、すなわち、大統領行政命令の改廃にかかるとの問題。
(2) 高等弁務官の権限内の問題。

2. 上記(2)の高等弁務官の権限内の問題のうち、「経済、社会及び関連事項」の範ちゆうに入る問題については、諮問委員会があり、本委員会に対する米側の積極的態度からみて、かかる問題については、諮問委員会の積極的活用をはかるべきである。

3. 従つて、懸議協議、協議委員会を含めての外交チャネルにおける日米間の懸合いは、第一總的に上記(1)の高等弁務官の権限外の問題及び、(2)の高等弁務官の権限内にある政治的問題を対象とすべきものとする。

(ただし、諮問委員会の限られた機能からみて、諮問委員会でとり上げる事項についても、外交チャネルで十分語をつめる必要が生ずることもありうる。)

外交チャネルで当面とり上げることが考えられる具体的問題は次のとおり。

- (1) 國政参加
- (2) 自治権拡大(特に大統領令行政命令第11/節

の改廃、琉球政府主席の権限拡大。)

- (3) 琉球政府裁判所の権限拡大
- (4) 琉球政府警察の権限拡大
- (5) 法制上の一体化(本土国内法の沖縄への適用)を伴う問題。たとえば、
 - (イ) 沖縄船舶の外交保護。
 - (ロ) 気象業務の一体化。
- (6) いわゆる人権問題(たとえば、沖縄住民の渡航制限問題)
- (7) 米軍基地の存在に伴う諸問題(上記(3)及び(4)と重複する部分もある。)。たとえば、
 - (イ) 騒音問題、汚水問題等の公害問題。
 - (ロ) 土地接収問題。

況言
北米局長
参事官
北米課長

北米局長
参事官
北米課長

極秘
無期限
了部の内
1号

継続協議の進め方(在京米大使館との打合せ)

43.5.24.米20

大河原参事官は、5月24日、在京米大使館パーネル参事官の来訪を求め、継続協議

の来一回会議後の新聞発表振り(別添)を中心、来一回会議の進め方につき意見

と交換した。その要旨は以下の通り。
(当方、北米課長、堂脇、佐藤、佐方)

P-4 別添(共同指針)

~~北米課長~~

1. 共同指針

パーネル参事官より、共同指針の内容は

大臣から、27に書かれています程度、一般的に説明にととらさるべき。米側にと

GA-6

外務省

在京米大使館の参事官と共同指針を交換した。その要旨は以下の通り。

問題があるか、記者団の質問が出た場合には、大臣にと、具体的な説明を

ととらざるを得ないかと考えられ、その場合、大臣からどの程度具体的に話をさせるか、(1) 問題

と述べ、(2) 次々として若干の質問が行われる。(1) ~~問題~~ 是方より、matters related to the

status of Okinawa につき、具体的な ~~説明~~ 何ととらざるべきかと、(2) 質問に対して、是方より

非難、(1) 問題と含めると答える。是方より、新聞より、~~is a matter~~ 質問の場合に

と具体的に云わす。共同指針にある(1) 及び(2) 一般の表現にととらさるべき(1)

問題と述べた。是方より、本日の了解の趣意に照らして、大臣に再度確認する予定に

GA-6

外務省

(5月22日 岸外相発言)

であり、また、大臣は多般の官房長官の
発言以来、とくに新聞に対し注意深く

なってきた(先方も肯定)として、
この点につき問題があるべしと考へるも、新

南側への勝利に推測するとして、
なると述べた。(先方も肯定)

先方も、とくに、国政参加や人権問題
は、~~は、~~

~~は、~~
は、継続協定の場合、
は、

性格の問題として、
matters related to the status of Okinawa

との関連で、
は、

今後、この継続協定の場合、

4

と、
は、

(~~は、~~)
は、

(~~は、~~)
は、

(~~は、~~)
は、

(~~は、~~)
は、

(~~は、~~)
は、

(~~は、~~)
は、

(~~は、~~)
は、

(~~は、~~)
は、

(~~は、~~)
は、

(~~は、~~)
は、

(~~は、~~)
は、

に引きつて(二)とすか、一言述べた。 (美方
315)

当方より、是般、美方より提案のあった地固
につき、新島の存在が知らぬ中、新島等

^{提出}
より、要求の及ぶべき予想の中、新聞
等には、追って十分の準備が出来た際、

配布することを、今回は、大使より大臣に
示す。一度持ち帰る。追って事情が
変わる

当方に提供することを如何に述べた
と。美方より、事実物をみても、

その扱いは振りと決めたこと述べたので、
~~資料に添付~~ することとした。 なる、美方より
扱いは美方

この地固は、米国政府として、
作成した沖絶全基地を書き込んだ

地固の取らるる。公表(うら性格のたつ
と述べた。

③. 沖絶に向ける世論の動向。
美方より、^命大臣より、沖絶に向ける世論の

動きを大使に説明したと外部に発表
した。当然、~~新聞記者~~ 記者団より、何と何
の

世論として説明したと、^{その}管内に
他方へ、^{米側}米側と。 華實際に向ける
の

のは、沖絶問題に向ける日本政府の
立場であり、~~世論調査の結果~~ 世論調査の結果は
^{その}発表された

なり。 更に、^{米側}米側の報道に
折角、~~世論調査の結果~~ 世論調査の結果は

~~事~~ (1) 米側と。 米側の報道
関係者に説明する必要がある

世論調査の結果以外は何もなかったと
いうこと。本件協議は *nothing*

new という印象を与之ることは、これは
長期的にみれば好ましいことである

述べた。
これに対し、当方は今朝、大臣の総理

と、本件会談の進め方について打合せを行
った。其地には同様の日本政府の考え方

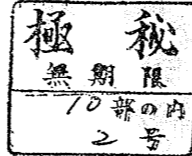
を ~~概~~ 明瞭にする段階であることと述べた。
と述べた。

2. 会談の参加者
双方出席者は大使以外に、12-13名 ^{参事官} ~~参事官~~

参事官(参事) 2名、当方は大臣、次官
兼(近江近衛参事官) 北条尚長、石原信雄

千葉課長、参事。
会談冒頭にカメラ取材の許可を乞う

存米天 110,9
(draft) 音部OK 110,8



Okinawa Review

Guidelines for Post-Meeting Press Handling (24/5/68)

1. Foreign Minister Miki and Ambassador Johnson reviewed, with deep satisfaction, the actual implementation of the policy objectives laid down in the Joint Communique of last November between Prime Minister Sato and President Johnson. On that occasion the Foreign Minister handed to the Ambassador a note stating that Japan has approved the Agreement on the reversion of the Ogasawara Islands in accordance with its legal procedures. The Foreign Minister and the Ambassador agreed that detailed arrangements related to the actual reversion of the islands to Japan should be worked out between the two Governments on the officials' level.
2. The Foreign Minister and the Ambassador ~~concerned~~ ^{commenced} the joint and continuous review of the states of Okinawa set forth in the above-mentioned Joint Communique by making a comprehensive review (tour d'horizon) of the matters related to the status of Okinawa. They discussed the future conduct of such joint and continuous reviews, and agreed that there was no need to limit contacts to formal meetings. They left details to be studied on the officials' level.
3. The Ambassador briefed the Minister on the present situation in the Far East and on the role of the U.S. military bases on Okinawa in the security of the Far East including Japan. He gave

- 2 -

gave a comprehensive explanation on the bases as they are today.

The Foreign Minister explained the recent trend of public opinion in both Japan proper and Okinawa with respect to the problem of the return of Okinawa, including the status of the bases.

The Minister and the Ambassador agreed that the matter would be continuously studied in detail between the two Governments at officials' level.

極 秘

事務次官

近衛外務審議官

条約局長

北米局長

参事

北米課長

(沖繩問題継続協議) ①

新開訂知並びに閣内日米共通指針(案)

42.5.22

米 北

1. 昨年11月日米共同声明の実施ぶり検討と満足の
意表明。—— 大佐利小笠原返還協定承認の通報を

行旨、実施細目は事務当局が協議することとす。

2. 沖繩の地位に關係ある諸問題の総合検討

(TOUR D'HORIZON) と今後の取り進め方についての
諮合。 今後公式会談に限定せし、着目は

事務レベルで検討することとす。

3. 米側利沖繩基地の現況と日本・極東防衛に
与る役割につき説明すに日本側利基地の態様

を含む沖繩問題に關する本工・現地の世論の
動向説明—— 今後詳細は引續き事務レベル

で協議検討することとす。

極秘

事務次官
近藤外務審議官

条約局長

北米局長

参事官

北米課長

(沖縄問題継続協議) ②

基地問題についての進め方

5.5.22

米北

1. 戦略的役割につき米側説明(従来の個別的説明の総合)及び日本側への質疑

2. 現状につき同上

3. 本土・現世論につき日本側説明及び米側への質疑

極秘

次官

近藤審議官

朱局長

朱参事

朱北米

沖縄(米軍基地)に関する質問(答)

5.5.28

米北

1. 基地の現状

◎ 基地が分散してはどうかという諸問題如何

— 道路の管理, 治安対策等

◎ 基地整理統合の必要性有るや, その可能性

如何, また米側の意向如何

2. 基地の役割 — 1945年戦後の米戦略の枠内での —

◎ 対象地域如何, 重点指向地域有るや

◎ 米国のコミットメント遂行上の役割如何

◎ 戦後戦略中の役割に於ける ~~沖縄~~ 最も

ESSENTIAL な部分は何か

海兵隊司令部

査

大部分は本誌レベル

沖繩米軍基地の重要性に関する質問点(案)

1. 基地の現情状

(1) 沖繩基地運営上における問題点及びその改善

の方向に関する米側の見解如何。

(2) 現在沖繩全島に分散している基地を整理

統合する可能性。

2. 米軍基地の役割

(1) 現在沖繩米軍基地の機能は(イ)訓練基地

(ロ)作戦基地 (ハ)補給中継基地 及び(ニ)通信基地の4つに大分よれるというが、それらの

諸機能各々につき、沖繩に基地を置くことの理由は如何か。

(2) 沖繩基地は米国の西太平洋地域における戦略の要といわれるが、とくに重点のつか

ていふ対象地域はどこか。(朝鮮半島、中国大陸、東南アジア)

(3) 沖繩米軍基地と極東地域における米国の軍事的 Commitment (日米、米韓、米北、米台

関係)との関係。

(4) 具体的取り極めにおける沖繩の取り扱い。

(5) 以上の Commitment 維持のため米国の戦略上における沖繩の役割。

3. シェンヤン戦争と沖繩

(1) シェンヤン戦争遂行上における沖繩基地の役割

(2) シェンヤン戦争後、西太平洋地域における米国の戦略の方向、及び新戦略体制内における沖繩

の基地の役割如何。

4. 中米の核開発の進展に伴う沖繩基地の役割の変化

5. 核の撤去^{ない} ~~若くは~~ 有時持ち込みの可能性

(1) 技術的、時間的に容易か困難か

(2) 戦略的に多大のマイナス要因となるか

(3) ポラリスや沖繩の核に代替し得ないか

(4) 仮に有時持ち込みとした場合 沖繩でも本土でも余り変らぬか

6. 事前協議^{義務}の問題点

(1) 補給中継基地が中心であれば事前協

議義務があつても米側は實際上不便を蒙らないといふことにはならないか

(2) 事前協議義務を免除しよと云ふことは米側にとりかやが之のない程大きな価値

を有することか。形式的な事前協議^も ~~も~~

図にか。

総理

ただいまの世論は核抜き返還、これを

希望しておる。これは圧倒的なんです。

それでは核抜きだしたら一体どうなるのか、

返還はお断りするのか、こういうことになりますと、そこは私は明確でないのじゃ

ないか、こういうふうに思っています。新しく核装備するといふならみんな反対だ。

しかし過渡的にはこれはいつまでかは許せるのだ、こういうようなものもあるかと

思っています。その核つきなりや核抜きでないか、そこは問題が集中してある、かように私は

思っています。ただいまのところ私は日米安全保障条約にいたしまして、私どもの国の

安全の確保には防衛的な、自衛的な手段としての自衛力しか持ちません。

また今後の国際的变化におきましても、その自衛的な立場において私どもの

国益を主張していく、こういう考え方があります。その辺を誤解のないように。

米石野

米子

北長

(日米継続協定資料)

本土及び沖縄における世論の動向
沖縄の地位問題

43.5.25
北長局

沖縄問題、就中、施政権移行の際の基地のあり方に對する本土及び沖縄の世論の

動向について、二ヶ月前に本土及び沖縄の有力財界から行なつた世論調査の結果に基いて、

分析した結果次の通り。その事、性質上、二ヶ月前の世論の正しい姿を反映して

いふことは断定できず、その一方の方向を示していふものと云ふこと。

1. 施政権移行の際には米軍基地を全面的に撤去せよとの意見は、数字の上では、

本土、沖縄を通じて、おおよそ高率に支持されている。何等かの形で基地の存続を是認

する意見は本土、沖縄を通じて支配的である。

2. 右結すべき基地の様態に付いては、
「本土存続」、「核抜き自由使用」、「核付き

(及至現状の存続)等種々の意見が示された。
本土、沖絶を通じて、「本土存続」の意見の

支配的であり、「核抜き自由使用」は最も
反対の多し。たゞ、本土^{沖絶双方に於て}「核抜き
自由使用」の割合は、例) 昨年9月の朝日新聞調査によると、

自由使用と存続の割合は、(積極的賛
成も含め) 40%に達するに注目すべき

3. 本邦(2) 本年2月の環境新聞調査によれば、
沖絶に於いて、~~昨年9月の朝日新聞調査によれば~~、

現状の存続とし、施政権を先に返還するとの
意見は、26.5%と、「本土存続」(17.5%)を

しのいでいることに注目すべき。参考(ハ)。
本年2月23日 沖絶市町村議長会公報(在
5)

沖絶市町村議員の意見調査によれば、「本土存続」
が、59.2%と圧倒的多数を占めている。

22 本土

1. 従前経済手前

21 朝日

19 (1967年9月12, 13日, 本土全国調査, 被調査)

20 調査者 3,000人 (直接面接調査)

(1) 核の移、基地自由使用の返還

賛成 15% 反対 57% その他 8% 20% (29149回答)

(2) 核撤去、基地自由使用の返還

賛成 34% 反対 31% その他 13% 22% (29149回答)

(3) 基地使用本土のみ返還

賛成 52% 反対 18% 20% (29149回答)

(4) 基地を全廃し返還

賛成 52% 反対 20% 28% (29149回答)

(参考) 地域的分離と機能的分離

(1) 基地の移、地域移の返還

賛成 35% 反対 28% その他 11% 26% (29149回答)

(2) 施設の一部返還

賛成 35% 反対 31% その他 9% 25% (29149回答)

2

21 読書

19 (1967年10月9日か15日頃, 全国調査, 被調査者 3,000人)

20 直接面接調査)

19 沖繩の返還方法について大別すと、次の三つ

方法があり、それらは沖繩の返還を

実現するためには、この方法がふさわしいか

(1) 即時全面返還

(2) 核抜き返還

(3) 核のみ返還

答 (1) 即時全面返還 39%

(2) 核抜き返還 26%

(3) 核のみ返還 8%

(4) その他 2%

(5) わからない 24%

(6) 答えない 1%

21
毎日

(1967年9月13日~18日 全国調査 視調査者5982人
"直接面接調査")

22
① 本土にのみ基地 32.8%
② 基地は一切撤去 14.6%
③ 核を保持するのみ、
本土の基地と50%
特権を認めない基地 12.1%
④ 核の保持も自由の基地 1.6%
⑤ その他 0.9%
⑥ 不明 27.1%

2. 経済的考慮

23
調査

1) 全国ハリス調査 第1部 第1部 第2部
2) (第1回は1968年3月22~24日、第2回は
同年4月7~9日に行われたもの、対象は
2回とも 全国有権者の中から層化無作為
三段抽出法により選んだ3000人、方法は
直接面接調査)

基地との関係

(向) あなたは沖縄にアメリカ軍の基地がある
ことは日本の安全に役立つと思えますか
(答)

	第1回	第2回
大いに役立つ	6%	5%
少しは役立つ	18%	24%
役立たない	46%	45%
どちらともいえない	10%	12%

返還方法

(向) 沖縄が日本に返還されたとき、あなたは
アメリカ軍の原子爆弾などの核基地がある
方がよいと思えますか、あつていいかな

と思ひますか。 あつては あつてもやむを得ず
と思ひますか。

(答)

	才1回	才2回
あつた方がよい	4%	3%
あつてはいいけれど	62%	66%
あつてもやむを得ず	20%	20%
やむを得ない	4%	4%
その他意見	1%	1%
わからない	7%	5%
無回答	2%	1%

22
II. 沖縄
1/1. 総経済米前

4 東大 沖縄社会調査
19 (1966年12月17日か18日の2回内、被調査者
70 沖縄本島 1,200人、石垣島 240人 計 1,440人
直接面接調査)

本土復帰について

20 同、本土復帰の時期について、このほか、この書には
19 表の5に、1971年5月の意見が示されています。
第1表、沖縄はたつとも日本本土に全面的に
復帰すべきであるという意見
第2表、本土に除き、復帰しないところの
ふたつ意見
第3表、沖縄は、パリアドの一例にふさわしく
ふたつ意見
第4表、国際連合の信託統治地域に
ふさわしくふたつ意見
第5表、沖縄は、独立国とすべきである
という意見です。
また第1表、この表のふたつ意見は賛成です。

(1) 即時全面的復原	41.3%
(2) 段階的復原	42.1%
(3) 2x119-111	0.8%
(4) 信託統治地域	0.1%
(5) 沖繩の独立	1.4%
(6) その他	1.0%
(7) わからない、無答	8.3%

五中 繩
建設行政部

+ 環球新報	
19 (1967年6月22日~27日 沖縄全域調査被調査者	
20 1,500人 (直接面接調査)	
20	
(1) 米軍基地を一切撤去しての復原	24.6%
(2) 日本本土と同じ米軍基地を縮小して復原	15.8%
(3) 原水爆基地を撤去し、基地を別の用途に復原	12.9%
(4) 基地(原水爆基地)を別の用途に復原	11.6%
(5) わからない	34.1%
(6) その他	1.0%

2/ 朝日

17 (1967年9月12, 13日 沖縄全域調査 神諭者
20 2,000人 直接面接調査)

21 (1) 核つき、基地自由使用の返還

賛成 9% 反対 63% 他に得た 4% 29件の回答 返答は20%

(2) 核撤去、基地自由使用の返還

賛成 32% 反対 31% 他に得た 9% その他回答 返答は28%

(3) 基地使用本土以外の返還

賛成 57% 反対 13% その他回答 返答は30%

(4) 基地で全廃への返還

賛成 40% 反対 25% その他回答 返答は35%

注) 地域的分離と機能的分離

(1) 基地のみの地域を1つ返還

賛成 22% 反対 48% 他に得た 6% その他回答 返答は24%

(2) 施政権の一部返還

賛成 37% 反対 33% 他に得た 5% その他回答 返答は25%

GA-6 外務省

2/ 2. 経済的後援

21 琉球新報

17 (1967年12月1日~5日 沖縄全域調査 神諭者
20 査者 1,200人 直接面接調査)

基地との関連

(1) 本土並みに米軍基地に縮小して復帰 25.0%

(2) 米軍基地を一切撤去して復帰 23.9%

(3) 原水爆施設を撤去し、基地はそのまま復帰 11.7%

(4) 基地はそのまま復帰 11.3%

(5) その他 1.1%

(6) わからない 27.0%

返還の方法

(1) 全面復帰 34.6%

(2) 基地と施政権の分離返還 13.1%

(3) 段階的復帰 14.8%

(4) その他 1.1%

(5) わからない 26.4%

GA-6 外務省

9

24

沖縄地方議員

7 (1967年11月7日~13日 沖縄市町村議長
会に市町村全議員973人の調査表を送り
回答を求めた) (1968年5月23日発表)

25

(1) 今後、沖縄の地位

日本に徐々に復帰 51.98%
即時全面復帰 45.61%

(2) 米軍基地の取扱い

本土に2の基地に縮小 59.21%
核基地撤去 14.31%
全面撤廃 13.6%
現状のまま 6.8%

基地のある地域に復帰

(分離返還) 1.27%
復帰1部 0.99%

(3) 米軍基地と沖縄の安全

危険 55.52%
役立ち 19.26%

GA-6

外務省

役に立たない

12.89%

非常に役立ち

3.26%

GA-6

外務省

種 類
無 期 限
10 部の内
7 号

(日米継続協議資料)

沖縄米軍基地に関するジョンソン
大使よりのブリーフィングに対す
る質問事項(案)

昭和43.5.25
北 米 局

1. 基地の現状について

- (1) 基地が分散していることによる諸問題いかん(遺物の管理、治安対策等)。
- (2) 基地整理統合は米側よりみてその必要性ありや、その可能性いかん。また米側の意向いかん。

2. ヴィエトナム戦後の米戦略の枠内での基地の役割りについて

- (1) 対象地域いかん(重点指向地域ありや)。
- (2) 米国の極東各国に対するコミットメント遂行上の役割りいかん(日米、米韓、米比、米台、その他)。
- (3) ヴィエトナム戦後戦略中の沖縄の役割り^{15/}において最も ESSENTIAL な部分はなにか。

21
環球新報

19 (1968年2月26日~3月3日、沖縄全域調査)

20 被調査者 1,800人 (直接面接調査)

求むたは沖縄の返還を早く実現すためには、沖縄の基地をどうすべきだと思いますか、

1. 米軍基地を全部撤去す 2.6%

2. 基地の一部は特別協定を結ぶ

米軍基地は29ヶ所、12施設

根拠を早く返還してもいい 26.5%

3. 基地は本土の米軍基地にのみ

縮小す 17.8%

4. 沖縄の原水爆基地は中核

撤去し、その他の基地は認め 5.1%

5. その他 8.0%

(発表まで)
秘 秘
無 料 供
10 冊の内
6 号

(日米継続協議資料)

新聞対処ぶりに関する日米
共通指針

昭和43 5.25
北 米 局

1. 昨年11月の日米共同声明の実施ぶり^{5/}検討し、満足の意を表明した。大臣より、小笠原返還協定承認の通報を行ない、実施細目は事務当局が協議することとした。
2. 沖縄の地位に関係ある諸問題の総合検討 (TOUR D HORIZON) と今後の取り進め方についての話し合いを行ない、今後公式会談に限定せず、委細は事務レベルで検討することとした。
3. 米側より、極東情勢について説明を行なった上で、沖縄基地の現況と日本、極東防衛に占める役割りにつき説明、また日本側より、基地の態様を含む沖縄問題に関する本土、現地の世論の動向を説明し、今後詳細は引続き事務レベルで協議検討することとした。

(日米継続協議資料)

沖縄の地位に関する本土及び
沖縄における世論の動向

昭和43 5.25
北 米 局

沖縄問題、なかんずく施政権返還の際の基地のあり方に対する本土及び沖縄の世論の動向について、これまでに本土及び沖縄の有力紙等が行なつた世論調査の結果に基づいて分析した結果次のとおり。なお、事の性質上これが直ちに世論の正しい姿を反映しているとは断定できないが、その方向を示しているものといえよう。

1. 施政権返還の際に米軍基地を全面的に撤去すべしとの意見は、数字の上では、本土、沖縄を通じてかなり高いことは事実であるが、なんらかの形で基地の存続を是認する意見が本土、沖縄を通じて支配的である。
2. 存続すべき基地の態様については、「本土のみ」、「核抜き自由使用」、「核つき(ないし現状のまま)」等種々の意見があるが、本土、

沖縄を通じて、「本土なみ」との意見が支配的であり、「核つき返還」は最も反対が多い。ただ、(1)昨年9月の朝日^(各府県別の調査)の調査によると、本土、沖縄双方において「核抜き自由使用」をやむをえないとするもの(積極的賛成も含め)が40%以上あることは注目値する。また(2)本年2～3月琉球新報調査によれば、沖縄において「特別協定で米軍基地を現状のままとし、施政権をさきに返還する。」との意見が26.5%と、「本土なみ」(17.8%)をしめしている点も注目値する。なお(3)5月23日沖縄市町村議長会が発表した沖縄市町村議員の意見調査では、「本土なみ」が59.2%と圧倒的多数を占めている。

(資料別添)

I 本土

1. 総理訪米前

朝日

(1967年9月12、13日、本土全国調査、被調査者3000人、直接面接調査)

(1) 核つき、基地自由使用の返還

賛成15%、反対57%、やむを得ない8%、その他の回答、答なし20%

(2) 核撤去、基地自由使用の返還

賛成34%、反対31%、やむを得ない13%、その他の回答、答なし22%

(3) 基地使用本土なみの返還

賛成52%、反対18%、その他の答、答なし30%

(4) 基地を全廃しての返還

賛成52%、反対20%、その他の答、答なし28%

(参考) 地域的分離と機能的分離

(1) 基地のない地域だけの返還

賛成35%、反対28%、やむを得ない

い / 1 %、その他の回答、答なし 26 %

(2) 施政権の一部返還

賛成 35 %、反対 31 %、やむを得ない 9 %、その他の回答、答なし 25 %

毎日

(1967年9月13日～18日全国調査)

被調査者 5,982人 直接面接調査)

- (1) 本土なみの基地 32.8 %
- (2) 基地は一切撤去 14.6 %
- (3) 核を持込まないが、本土の基地と違った特権を認めた基地 12.1 %
- (4) 核の持込みも自由な基地 1.6 %
- (5) その他 0.9 %
- (6) わからない 37.1 %

説売

(1967年10月9日から3日間、全国調査、被調査者3,000人、直接面接調査)
問 沖縄の返還方法について大別すると、次の三つの方法があります。あなたは沖縄の返還を実現するためには、どの方法がよいと思いますか。

- (1) 即時全面返還
- (2) 核抜き返還
- (3) 核つき返還

答(1) 即時全面返還	39%
(2) 核抜き返還	26%
(3) 核つき返還	8%
(4) その他	2%
(5) わからない	24%
(6) 答えない	1%

2 総理訪米後

説売

全国パネル調査第1部および第2部
(第1回は1968年3月22~24日、第2回は同年4月7~9日に行なつたもので、対象は2回とも全国有権者の中から層化無作為三段抽出法によつて選んだ3,000人、方法は直接面接調査)

基地との関連

(問) あなたは沖縄にアメリカ軍の基地があることは日本の安全に役立つと思いますか

(答)

	第1回	第2回
大いに役立つ	6%	5%
少しは役立つ	18%	24%
役立たない	46%	45%
どちらともいえない	10%	12%

返還方法

(問) 沖縄が日本に返還されるときに、あなたはアメリカ軍の原水爆などの核基地があつた方がよいと思いませんか、あつてはいけないと思いませんか。あるいはあつてもやむをえないと思いませんか。

(答)

	第1回	第2回
あつた方がよい	4%	3%
あつてはいけない	62%	66%
あつてもやむをえない	20%	20%
なんともいえない	4%	4%
その他の意見	1%	1%
わからない	7%	5%
無回答	2%	1%

II 沖縄

1. 総理訪米前

東大沖縄社会調査

(1966年12月17日から約2週間、被調査者沖縄本島1,200人、石垣島240人、計1,440人直接面接調査)

本土復帰について

問 本土復帰の問題ですが、これには、ここに書いてあるように、ほぼ5つの意見があるようです。

第1は、沖縄はすぐにも日本本土に全面的に復帰すべきだという意見

第2は、本土に徐々に復帰していくのがよいという意見

第3は、沖縄は、アメリカの一州になるのがよいという意見

第4は、国際連合の信託統治地域になるのがよいという意見

第5は、沖縄は、独立国となるべきだという意見です。

あなたは、このなかのどの意見に賛成ですか。

(1) 即時全面的復帰	41.3%
(2) 段階的復帰	47.1%
(3) アメリカの一州	0.8%
(4) 信託統治地域	0.1%
(5) 沖縄の独立	1.4%
(6) その他	1.0%
(7) わからない、無答	8.3%

琉球新報

(1967年6月22日～27日沖縄全域調査、被調査者1,500人、直接面接調査)

(1) 米軍基地を一切撤去してから復帰	24.6%
(2) 日本本土をみの米軍基地に縮小して復帰	15.8%
(3) 原水爆だけ撤去し、基地はそのまま復帰	12.9%
(4) 基地(原水爆基地)はそのまま復帰	11.6%
(5) わからない	34.1%
(6) その他	1.0%

朝日

(1967年9月12、13日沖縄全域調査、被調査者2000人、直接面接調査)

(1) 核つき、基地自由使用の返還

賛成 9% 反対 63% やむを得ない 4% その他の答
答えなし 20%

(2) 核撤去、基地自由使用の返還

賛成 32% 反対 31% やむを得ない 9% その他の答
答えなし 28%

(3) 基地使用本土なみの返還

賛成 57% 反対 13% その他の答
回答なし 30%

(4) 基地を全廃しての返還

賛成 40% 反対 25% その他の答
回答なし 35%

注) 地域的分離と機能的分離

(1) 基地のない地域だけの返還

賛成 22% 反対 48% やむを得ない 6% その他の答
回答なし 24%

(2) 施政権の一部返還

賛成 37% 反対 33% やむを得ない 5% その他の答
回答なし 25%

沖縄地方議員

(1967年11月7日~13日、沖縄市町村議長会が市町村の全議員973人に調査表を送り回答を求めた)(1968年5月23日発表)

(1) 今後の沖縄の地位

日本に徐々に復帰 51.98%

即時全面復帰 45.61%

(2) 米軍基地の取扱い

本土なみの基地に縮小 59.21%

核基地撤去 14.31%

全面撤廃 13.60%

現状のまま 6.80%

基地のない地域だけ復帰

(分離返還) 1.27%

復帰しない 2.99%

(3) 米軍基地と沖縄の安全

危険 55.52%

役立つ 19.26%

役に立たない 12.89%

非常に役立つ 3.26%

2 総理訪米後

琉球新報

(1967年12月1日～5日、沖縄全域調査、被調査者1,200人、直接面接調査)

基地との関連

- | | |
|-------------------------|-------|
| (1) 本土並みに米軍基地を縮小して復帰 | 25.0% |
| (2) 米軍基地を一切撤去してから復帰 | 23.9% |
| (3) 原水爆だけを撤去し、基地はそのまま復帰 | 11.7% |
| (4) 基地はそのまま復帰 | 11.3% |
| (5) その他 | 1.1% |
| (6) わからない | 27.0% |

返還の方法

- | | |
|-----------------|-------|
| (1) 全面復帰 | 34.6% |
| (2) 基地と施政権の分離返還 | 13.1% |
| (3) 段階的復帰 | 14.8% |
| (4) その他 | 1.1% |
| (5) わからない | 26.4% |

琉球新報

(1968年2月26日～3月3日、沖縄全域調査、被調査者1,800人、直接面接調査)

あなたは沖縄の返還を早く実現するためには、沖縄の基地をどうすべきだと思いますか。

- | | |
|--|-------|
| (1) 米軍基地を全部撤去する | 42.6% |
| (2) 基地については特別協定を結び米軍基地はそのままにして施政権だけを早く返還してもらおう | 26.5% |
| (3) 基地は本土の米軍基地なみに縮小する | 17.8% |
| (4) 沖縄の原水爆基地だけは撤去し、その他の基地は認める | 5.1% |
| (5) わからない | 8.0% |

言川二八

繼續協議資料 5/27 用 701

沖繩施政権通過の緊急性(諸要因)
早物 (5.27)

1. 日本国内の情勢

(1) 佐藤と共同声明 ~~の~~ (2.27 函)

3年内に時期の外にさつりとの総理の
確信)とる国民の期待感

(2) 1970年に ~~何~~ 国民の対米感情を
日米友好の方向に確定するこの緊急性

(3) 「新大統領下の米国民政府に対する
国民の信頼感を増大する緊急性

~~（新大統領の総理を一年以内
の総理の訪米の新最高級にさつり~~

~~との国民の期待感~~

~~外交上の要請~~

(4)

(5) ~~1971.7.6 戦後の抱持情勢~~ 米戦略

外務省

GA-6

日米繼續協議資料配布先 (5.25(火))

(配布日 5月25日)

配布先	番号
大臣	1
地官	2
近衛審議官	3
北米局長	4
大河津参事官	5
控	6
北米課長	7
参事官	8
堂, 参事官	9
佐藤参事官	10

外務省

GA-6

の変化に伴う沖繩の戦後地位の
変化

(1) 米連年続に於ける総領事官の降
に 沖繩内閣に於ける前進(米連
年のメーカ等)が

2. 沖繩現地情勢
(1) 主席公選に於ける西銘候補
席

(2) 勝利を確保する
(3) 勝利を確保する

新主席の候補が
内閣で早期返還の
前途を必しと

新主席の候補が
内閣で早期返還の
前途を必しと
望むこと

評長 沖繩部 極秘

沖繩施政権早期返還の緊要性
(諸要因)

昭和43. 5.27
北米局北米課

1. 日本国内情勢
 - (1) 佐藤・ジョンソン共同声明(特に「両3年内に時期のメドをつける」との総理の確信)からくる国民の期待感。
 - (2) 1970年に向つて、国民の対米感情を日米友好の方向に確定することの必要性。
 - (3) 国民の間にヴェトナム和平交渉に伴い国際情勢が大転機にさしかかっていると漠然と、しかし広範な印象が行渡つており、米国の対外政策に大きな変更があるのではないかとの不安感がみられることにかんがみ、新大統領下の米国政府に対する国民の信頼感を醸成する必要性。
2. 沖繩現地情勢
 - (1) 外国の統治は時が立てば立つほど困難性を増す。
 - (2) 主席公選における西銘候補の勝利を確保し、

また選挙後におけるその立場を強化すること
の必要性。

- (3) 新主席はいずれの候補がこれになるかを問わ
ず、早期返還に向つて倍旧の前進を必要とし、
またそれを希求せざるをえないこと。

沖縄施政権早期返還の緊要性
(諸要因)

昭和43. 5.27
北米局北米課

1. 日本国内情勢

- (1) 佐藤・ジョンソン共同声明(特に「両3年
内に時期のメドをつける」との総理の確信)
からくる国民の期待感。
- (2) 1970年に向つて、国民の対米感情を日
米友好の方向に確定することの必要性。
- (3) 国民の間にベトナム和平交渉に伴い国
際情勢が大転機にさしかかっていると漠然
と、しかし広範な印象が行渡っており、米國
の対外政策に大きな変更があるのではないか
との不安感がみられることにかんがみ、新大
統領下の米國政府に対する国民の信頼感を醸
成する必要性。

2. 沖縄現地情勢

- (1) 外国の統治は時が立てば立つほど困難性を
増す。
- (2) 主席公選における西銘候補の勝利を確保し、

また選挙後におけるその立場を強化すること
の必要性。

- (3) 新主席はいずれの候補がこれになるかを問わ
ず、早期返還に向つて倍旧の前進を必要とし、
またそれを希求せざるをえないこと。